

暮らしの情報

Life Information



募集

令和2年度
埼玉県環境
アドバイザー募集

豊富な経験や知識を有し、地域での環境保全活動や環境学習等に対して指導及び助言等を行う「埼玉県環境アドバイザー」を募集しています。

▼応募資格 応募詳細を県環境政策課のホームページでご確認の上、各応募締め切り日までに県環境政策課へ

▼問合せ 県環境政策課
☎048-8300-3019

お知らせ

骨粗しょう症検診の
実施のお知らせ

- ▼検診日 11月13日(金)
- ▼検診場所 町地域包括ケアセンター
- ▼対象 町内在住の20歳以上の方
- ▼定員 120人(申込順)
- ※受付後、問診票等を郵送します。

▼申込方法 10月12日(月)から電話で申し込みを受け付けます。

令和6年3月31日まで
▼問合せ 役場政策財政課
☎296-1212

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害する大変危険なもので、自分の人生だけでなく、家族など周りの人達の人生までも狂わせてしまいます。特に大麻は、「たばこや酒より体に害がない」などの誤った情報で若者を中心に乱用の拡大が懸念されています。

薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害する大変危険なもので、自分の人生だけでなく、家族など周りの人達の人生までも狂わせてしまいます。特に大麻は、「たばこや酒より体に害がない」などの誤った情報で若者を中心に乱用の拡大が懸念されています。

有料広告スペース

事業系ごみの減量化にご協力ください

10月1日から31日の期間で、埼玉県等と共同で事業系ごみ削減キャンペーンを実施します。現在県内では、年間約53万5千トンの事業系ごみが排出されています。ごみの最終処分場の残容量が逼迫している中、ごみの削減は重要な課題です。限りある資源を有効に活用するた

めにも、一層のごみ減量・リサイクルに取り組みましょう。

事業者の皆さまへ

町内のごみ集積所に事業系ごみと思われるごみが出されています。ごみ集積所には、事業系ごみは出せません。ごみ処理を見直すことにより、減量化が進み経費削減にもつながりますので、下記内容に沿った処理をするよ

うお願いいたします。

- ◆事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければなりません。
- ◆事業活動に伴って生じた廃棄物の再利用等を行うことにより、その減量化に努めること。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条より抜粋)
- ▼問合せ 役場産業環境課
☎296-5894

10月は県の3R推進月間です

本町では下記の表のとおり、一人当たり多量のごみが排出されております。3Rとは、REDUCE(リデュース・減らす)REUSE(リユース・再利用)RECYCLE(リサイクル・再利用のことです。これらを、もう一度考えていただき、ごみの減量化、資源

の循環にご協力をお願いします。

◆令和元年度1人1日当たりの搬入量

市町名	燃えるごみ全体量 (g/人日)	燃えないごみ全体量 (g/人日)
鳩山町	700.25	44.69
鶴ヶ島市	673.50	35.22
毛呂山町	746.53	37.97
越生町	634.19	41.07

出典：埼玉西部環境保全組合

▼問合せ 役場産業環境課
☎296-5894

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				10/8	9	10
		A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区			(A)可 (B)可	
11	12	13	14	15	16	17
(A)資ブ (B)資び (B)資ブ	(A)可 (B)可	(A)資ベ (B)不燃	(A)紙布 (B)紙布	(A)可 (B)可		
18	19	20	21	22	23	24
(A)資ブ (A)資び (B)資ブ	(A)可 (B)可	(A)不燃 (B)資ベ			(A)可 (B)可	
25	26	27	28	29	30	31
(A)資ブ (B)資び (B)資ブ	(A)可 (B)可	(A)資ベ (B)不燃			(A)可 (B)可	
11/1	2	3	4	5	6	7
(A)資ブ (A)資び (B)資ブ	(A)可 (B)可	(A)不燃 (B)資ベ	(A)紙布 (B)紙布	(A)可 (B)可		

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ベ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ブ…その他容器包装プラスチック類

11月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
3日(祝・火)	こどもクリニック いとう小児科 (東松山市)	小児科	0493-34-4145
	森田クリニック (吉見町)	内科・外科	0493-53-2220

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

有料広告スペース

お知らせ

「はーとん救急あんしんキット」救急情報の更新をお願いします

町では75歳以上の方などを対象に、「はーとん救急あんしんキット」を配布しています。



「はーとん救急あんしんキット」を配布しています。救急隊などが迅速・正確な医療情報等を把握するために、緊急連絡先や内服薬内容などの変更がありましたら、救急情報内容の更新をお願いします。

▼「はーとん」救急あんしんキットとは

◆高齢者や障がい者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「服薬内容(含)」「持病」などの情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫内に保管しておき、救急時に備えます。

◆救急時には救急隊が「あんしんキット」から医療情報を得ることができます。

◆情報を得ることで救急隊によ

る迅速な救急活動を行います。◆緊急連絡先が記入されていることで、親族の方へ速やかに連絡することができます。▼問合せ 役場長寿福祉課 TEL 2966-1244 FAX 2966-3390

11月1日は「彩の国教育の日」



県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。

例年、県や市町村学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの事業を多数実施していますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、多くの事業が自粛されています。このような状況だからこそ、身近な人と「自然」「人」「本」「家族」「地域」の大切さや思い出について語り合ってみませんか。ほっこりした話題で、元気で明るい

10月は不正軽油撲滅対策強化月間です

不正軽油とは、県の税金である軽油取引税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。

不正軽油の製造・運搬・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、公正な市場競争を阻害し、大気汚染等環境や健康にも重大な影響を与えることから、埼玉県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。

「黒煙など通常とは異なる排気ガスを出して走行していた」等「不正軽油に関する情報をお持ちの方はご連絡ください。▼問合せ 県税務課 048-830-2665

労働力調査へのご協力をお願いします

総務省統計局では、都道府県を通じて、毎月労働力調査を実施しています。

この調査から得られるデータは、国や都道府県が実施する雇用失業対策などの企画・立案をする上で重要な指標として利用されます。調査の対象となった世帯には統計調査員が伺いますので、ご協力を願います。

▼問合せ 県統計課 048-830-2314

事業主の皆さまへ 労働保険料第2期分 納期限は11月2日です

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第2期分の納期限は11月2日です。納付書は納期限の10日前頃に、該当事業所へ郵送します。また、保険料納付は口座振替が便利です。申込手続きは厚生労働省または埼玉労働局ホームページをご覧ください。

▼問合せ 埼玉労働局労働保険徴収課 048-600-6203

有料広告スペース

埼玉県最低賃金の改正のお知らせ

埼玉県最低賃金が、令和2年10月1日から「時間額928円」(引上げ額2円)となりました。

埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内で働くすべての労働者に適用されますので、確認をお願いします。

なお、特定の産業については別途特定(産別)最低賃金が適用されます。

(048-600-6205) または、川越労働基準監督署(0242-0891)へお問い合わせください。

道路横断の正しい交通ルールについて

県内では、信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者が近づいてくる車に手をあげても7割以上の車が道を譲らない等、歩行者に対するドライバーの意識が低い現状にあります。そこで埼玉県警察では、「横断歩道チェック&ストップ作

緊急地震速報訓練の実施に伴う防災行政無線試験放送を実施します

町の防災行政無線を用いた全国瞬時警報システム(Jアラート)の緊急地震速報訓練を実施します。



▼訓練日時 11月5日(木)午前10時ごろ ▼放送内容 緊急地震速報のアラーム音が鳴りますので、実際の災害とお間違えないようご注意ください。

※なお、気象・地震活動の状況等によっては、急きょ訓練が中止となることもあります。

▼問合せ 役場総務課 0296-1214

中小企業等応援給付金第2次拡充について

町では、新型コロナウイルス

感染症の拡大に伴い、大きな影響を受けている町内中小企業の皆さまの企業活動の継続を支援することを目的に、「鳩山町中小企業者等応援給付金第2次拡充事業」を実施しております。

対象となる事業者の皆さまは期間内に申請をお願いします。

▼申請期限 11月30日(月)まで ▼申請先 鳩山町商工会 0296-0591

▼申請書 役場産業環境課及び鳩山町商工会で配布(町ホームページにも掲載)。

▼問合せ 役場産業環境課 0296-5895

暮らしの「相談室」

10月中旬～11月上旬

■県の法律相談【要予約】 日時:10月13日(火)、11月10日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日)午後1時～4時 場所:ウェスタ川越4階(東川越比企地域振興センター相談室) 問合せ:県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■町民法律相談【要予約】 日時:11月20日(金) 午前10時～正午 場所:役場3階304会議室 問合せ:総務課 ☎ 296-1214

■女性相談【要予約】 日時:10月13日(火)、11月10日(火) 午後1時～4時 場所:役場3階304会議室 問合せ:総務課 ☎ 296-1214

■行政相談・人権相談【要予約】 日時:10月19日(月) 午後1時～3時 場所:役場3階305会議室 問合せ:総務課 ☎ 296-1214

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会 日時:11月9日(月) 午前10時30分～11時30分 場所:ニュータウンふくしプラザ 内容:町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ:町保健センター ☎ 296-2530

■行政書士による無料相談会【要予約】 日時:10月28日(水) 午前9時～正午 場所:役場3階305会議室 問合せ:総務課 ☎ 296-1214

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く) 日時:月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ:アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウイズもろやま内) ☎ 080-2274-1445、FAX295-7258

■税のことなんでも相談【要予約】 対象:町内在住・在勤者 日時:11月10日(火) 午前10時～正午 場所:役場1階相談室 申込・問合せ:税務会計課 ☎ 296-5892

■生涯学習相談 日時:毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ:教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■消費生活相談 日時:毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ:産業環境課 ☎ 296-5895

■行政書士無料相談会【要予約】 日時:10月15日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ:鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■その他相談 日時:平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ:総務課 ☎ 296-1214

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン
対象:どなたでも利用可 **開設日時:**毎日(土・日・祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 **場所:**総合福祉センター1階(大豆戸183-5) **問合せ:**町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ
対象:どなたでも利用可 **開設日時:**毎日(日・祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 **場所:**鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) **問合せ:**ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■はーとんカフェ今宿
対象:町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 **開設日時:**毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時 **場所:**今宿532-7 (プラザM内) **問合せ:**はーとんカフェ今宿 ☎296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ
対象:町内在住の高齢者 **開設日時:**毎日(日・祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時 **場所:**鳩山小学校内 **問合せ:**鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン
対象:町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など **日時:**10月8日(木)・22日(木) 午後2時～午後4時 **場所:**町ふれあいセンター304会議室 **問合せ:**役場長寿福祉課 ☎296-1241

■介護者交流サロン
対象:在宅介護をしている家族など **開設日時:**毎月第2・4火曜日 午前10時～正午 **場所:**鳩山松寿園東館 地域交流スペース(松ヶ丘4-1-3) **問合せ:**町地域包括支援センター ☎296-7700

お知らせ

2021年版
埼玉県民手帳の販売

▼販売場所(販売期間) 役場総務課及び役場東出張所(10月14日(水)～12月15日(火)) ※売切れにより期間前に終了する場合があります。県統計相談室(在庫の限り販売) 県内の一部のコンビニエンスストアなど(令和3年2月未まで販売)

▼価格 550円(税込)
 ▼手帳規格・色 縦14センチ×横9センチ 黒グレー
 イツシユブルーの2色、月間予定表升目式、表紙カバー差し込み式(2021年版から変更)
 ▼問合せ 役場総務課 ☎296-1214

め、皆さんの献血へのご協力を
 お願いします。

▼共催 毛呂山鳩山ライオンズクラブ

▼対象 【年齢】16歳(400mlの場合、男性は17歳、女性は18歳)～69歳まで(65歳以上の方は、60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります)
 【体重】男性45kg以上/女性40kg以上(400mlの場合は、男女とも50kg以上)

▼日時 10月28日(水) 午前9時30分～午後1時

▼場所 今宿コミュニティセンター1
 ▼内容 200mlと400mlの献血
 ▼問合せ 町保健センター ☎296-12530

▼ご利用ください
年金事務所の予約相談

全国の年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。予約し、相談内容を事前に伝えておくことで、年金事務所まで長時間待つことなく、相談内容にあつた丁寧な説明を受けることができます。

▼予約は、相談希望日の1か月前から希望日前日までの間に、予約専用ダイヤルで、ご都合のよい時間帯をご予約ください。

▼予約相談時間
 ◆週初めの開所日：午前8時30分～午後6時
 ◆それ以外の平日：午前8時30分～午後4時
 ◆第2土曜日：午前9時30分～午後3時

▼問合せ 予約相談専用ダイヤル ☎0570-0514890
 (平日午前8時30分～午後5時15分)
 ※川越年金事務所は、令和2年7月27日から川越駅西口駅前UPLACED5階に移転しましたので、ご注意ください。

時間待つことなく、相談内容にあつた丁寧な説明を受けることができます。

▼問合せ 予約相談専用ダイヤル ☎0570-0514890
 (平日午前8時30分～午後5時15分)
 ※川越年金事務所は、令和2年7月27日から川越駅西口駅前UPLACED5階に移転しましたので、ご注意ください。

とができます。

◆国民年金保険料の納め忘れなどにより、60歳になった時点で保険料の納付期間が40年間に満たない場合、60歳から65歳になるまでの間に国民年金保険に任意加入し保険料を納めることにより、年金を受け取れるようになったり、受け取る年金額を増やしたりすることができます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは川越年金事務所または役場町民健康課へお問い合わせください。

▼問合せ 川越年金事務所 ☎242-2657または役場町民健康課 ☎296-15891

窓口まで申し込みください。

▼対象 町の国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している、国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を滞納していない方

▼補助金額 大人1泊につき3000円、小人4歳以上小学生以下1泊につき1500円 ※1人につき年度内2泊までとなります。

※他のキャンペーンや割引等との併用ができない場合があります。

ため、各宿泊先へ予約時にご確認ください。

▼申請先・問合せ 役場町民健康課 ☎296-15891
 または役場東出張所

▼マイナンバーカード取得と電子証明書の更新の相談・手続き受付中

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、申請後のマイナンバーカードの受け取りや取得、電子証明書の更新に関する相談・手続きを行っています。

▼10月11日 休日臨時開庁日程
 10月11日(日)・24日(土)
 11月8日(日)・28日(土)
 ▼時間 午前9時～正午 午後1時～3時

▼場所 役場町民健康課(庁舎1階)

▼問合せ 役場町民健康課 ☎296-15891

ご存じですか?
国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、少なくとも10年間(120月)、満額を受け取るためには40年間(480月)保険料を納めなければ、受け取るこ

町国民健康保険および後期高齢者医療保険では、被保険者の健康保持・増進のため、埼玉県国民健康保険団体連合会で指定された保養施設(ホテルなど)の宿泊費の一部を助成しています。

助成を希望される方は、施設利用日の10日前までに下記担当

西入間交通安全協会 からのお知らせ

西入間交通安全協会は、各期の交通安全運動のほか、新入学児童へのランドセルカバーの贈呈や優良運転者等の表彰など、様々な活動を行っております。

9月より運転免許更新時に交通安全協会に入会した方に贈呈していた免許証ケースのデザインを一新し、管内自治体のイメージキャラクターの図柄が入った2種類(グリーンとピンク)としました。鳩山町は「はーとん」の図柄が入ったもので、ご希望の種類を選択できます。

交通安全協会は、交通道德の普及などを図ることにより、交通事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくることを目的に設立された団体です。

地域の交通安全活動は、会員の皆さまの会費で支えられており、人も車も安全な暮らしを守るため、交通安全協会への加入にご協力をお願いします。

▶問合せ 西入間交通安全協会 ☎289-0202

有料広告スペース

有料広告スペース